(仮称) 春日井市総合保健センター基本計画

平成23年3月

春日井市

目 次

1	整備の趣旨	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
Ι	基本方針	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
\blacksquare	施設の機能																									
1	救急医療機能	(急	急病	診	療	所)		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
2	保健予防機能	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
(1)健康診査		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
(2	2) すこやか親	子	(∃	:子	保	健)		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
(3	3)健康づくり	支接	曼 (成	人	保	健)		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1C
3	多目的機能		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11
4	その他の機能	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•		•		•	•				•	•	•	•	•	11
(1)大規模災害	時に	こお	け	る	保	健	医	療	の	活	動	拠	点		•	•				•	•	•	•	•	11
(2	2)感染症対策	なと		急	時	<i>ත</i>	活	動	拠	点		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11
IV	施設の概要																									
1	計画地の概要	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	12
(1)建設予定地	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	12
(2	2)施設の位置	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	12
2	施設の規模		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	13
3	各機能の主な	諸室	Ξ	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	13
4	概算事業費		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	13
5	事業スケジュ	— Л		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	13

I 整備の趣旨

近年、保健医療を取り巻く環境は、社会構造の変化や生活様式の多様化に伴い 生活習慣病や心の病が増加するなど、大きく変わってきています。

地域医療に関しては、全国的な医師不足や、いわゆるコンビニ受診の増加などにより、必要な救急医療体制の確保が難しくなりつつあります。また、昨年の新型インフルエンザの流行では、改めて感染症への対応の重要性を認識させられました。さらに、市民一人ひとりの健康づくりへの意識の高まりから、疾病の早期発見・早期治療のための健診施設の充実や、健康の維持・増進のための相談・指導の充実が求められています。また、母子保健は、子育て支援の観点からも、重要な課題となっています。

こうした状況に対応するため、本市では、「すべての市民が、健康でこころ豊かに生活できる社会」の実現に向け、平成22年3月に『新かすがい健康プラン21』を策定し、総合的な健康づくりを進めることとしています。

しかしながら、現在、健康づくりの拠点としている健康管理センターは、施設の老朽化が進んでいることに加え、急病診療や保健事業などを行う諸室が手狭となっており、新たなニーズに的確に対応することが困難な状況となっています。また、健康講座などの開催に際しても参加者の収容能力が十分でなく、必要な駐車台数の確保も難しい状況となっています。

こうしたことから、健康管理センターに代えて、30万都市にふさわしい総合的な健康づくりのための新たな拠点施設として、地域の医療機関や市民病院との連携のもと、乳幼児から高齢者までのすべての市民の保健予防と、休日・平日夜間急病診療を両輪とする施設を整備するものです。

建設予定地は、第1次救急医療体制を担う急病診療所と第2次救急医療体制を 担う市民病院との連携を容易にするとともに、施設や設備の相互利用を図るため、 市民病院に隣接する場所とします。

Ⅱ 基本方針

本計画は、(仮称) 春日井市総合保健センターの整備に関して、施設に備える機能の基本的な方向性を定めるものです。

現行の健康管理センターの持つ機能を基本とし、次の6つの方針により、機能 の充実と改善を図ります。

1 地域の医療機関と市民病院との連携による救急医療体制の確保

地域の医療機関や市民病院との連携のもと、救急医療体制の持続的な確保を 図るため、休日・平日夜間における急病診療所を備えた施設とします。

2 疾病の早期発見・早期治療を目的とする健診機能の充実

生活習慣病やがんなどの疾病の早期発見・早期治療に資するため、地域の医療機関における健診の実施状況を踏まえつつ、市民ニーズに即した健診を実施する施設とします。

3 妊娠期から乳幼児期の「すこやか親子」を支援する母子保健の充実

妊娠から出産、育児までの女性のライフスタイルが大きく変化する時期において、親子が心身ともに健康に過ごすことができるよう、子どもの健やかな成長と、安心できる子育てを支援する施設とします。

4 生活習慣病予防など健康づくり支援の推進

市民の一人ひとりが「自分の健康は自分でまもる」ことができるよう、ライフステージに応じた食生活、運動、心の健康、たばこ、アルコール、歯の健康などの生活習慣の改善を支援する施設とします。

5 機能性を重視した使いやすい施設

様々なニーズに対応できる多目的なスペースを整備するとともに、わかりや すい動線やサインなどのユニバーサルデザインを取り入れ、乳幼児から高齢者 までのすべての市民の利便性を第一に、スタッフにも使いやすい施設とします。

6 ライフサイクルコストの最小化と効率性の追求

省エネや省力化の手法を積極的に採用することなどにより、ライフサイクルコストの最小化を図ります。また、会議室などは汎用性を持たせるとともに、市民病院との連携による相互利用ができる施設とし効率化を図ります。

Ⅲ 施設の機能

1 救急医療機能(急病診療所)

【現状と課題】

本市では、地域の医療機関の通常の診療時間外(休日、夜間)に診療を必要とする市民に対して、地域の医療機関の協力により、休日・平日夜間急病診療所(健康管理センター)と在宅緊急医で第1次救急医療を実施しています。また、入院や緊急手術を必要とする救急患者に対応する第2次救急医療は、市民病院が担っています。

こうしたなか、急病診療所の受診者は年々増加しています。また、市民病院では、軽症であっても休日や夜間に救急外来を受診するケースが増えてきています。その結果、市民病院が本来の第2次救急医療施設としての役割を、十分に果たせなくなるおそれがあります。

このため、休日・平日夜間における第1次救急医療体制の強化が必要となっています。

〔休日・平日夜間急病診療所の診療科目・診療時間・21年度実績〕

曜日診療科目	土曜日	日曜日・ネ	况休日	平日	夜 間
内科・小児科	午後6時~9時 [1,784人]	午前9時~正午 午後1時~5時	[9,489人]	午後9時	[1,548人]
外科	※在宅緊急医 午後5時~9時	午後6時~9時	[1,317人]	~11時30分	[247人]
歯科	_	午前9時~		_	-

〔救急医療の受診者数の推移〕

医療機関	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
市民病院(救急外来)	27,677人	28,793人	30,735人	28,435人	33,472人
休日・平日夜間急病診療所	8,929人	9,392人	10,330人	10,608人	14,753人

- 健康管理センターの休日・平日夜間急病診療所と市民病院の救急外 来の受診者の状況を勘案し、年末年始や連休の際も適切に対応できる よう、必要な診察室や待合などを整備します。
- 市民病院では重症患者を診療し、急病診療所では軽症患者を診療することを基本として、施設を整備します。
- 新型インフルエンザや小児感染症など感染症の流行に備えるため、 隔離待合や緊急対応のためのスペースを整備します。
- の施設利用の利便性を高めるとともに、感染症対策としても受診者と スタッフの動線を分離します。
- 市民病院と急病診療所の連携を強化するため、現在手狭となっている市民病院の救急外来などを併せて整備します。

2 保健予防機能

(1)健康診査

【現状と課題】

疾病の早期発見・早期治療を図るため、定期的な健康診査の受診を促進している状況のなか、総合健診(人間ドック)は年々受診者が増えており、申 し込みから受診まで数か月待ちとなっています。

また、市民の健康意識の高まりとともに健診ニーズが多様化しており、新たな健診を行うスペースと安心して受診できる環境の整備が必要となっています。

〔現健康管理センターの健診事業〕

	実施状況	21年度実績	
総合健診(人間ドック)	1日あたり定員35人(平日実施)	2380	7,222人
総合健診オプション	前立腺がん検診	2380	3,071人
	乳がん検診(毎週火曜日実施)	480	1,589人
個別検診	子宮がん検診(毎週火曜日実施)	480	1,159人
	骨粗しょう症検診(毎週火曜日実施)	480	756人
集団健診	ヤング健診	40	288人
未凹姓砂	特定健診	40	116人

- 総合健診の受診ニーズに応え、定員の増加を図るため、胃部エックス線撮影室や腹部エコー検査室など、必要な諸室や待合を整備します。また、オプション検診として、骨粗しょう症検診、動脈硬化検診、腫瘍マーカー検査を実施することとし、必要な検査室を整備します。
- 発症すると重篤化しやすい脳血管疾患を早期に発見するため、脳ドックを実施します。
- 女性が安心して検査を受けられるよう女性専用スペースを設けると ともに、受診者のプライバシーに配慮するなど、受診しやすい環境を 整えます。
- 健診等受診者に対し、事後指導として生活習慣の改善を促すための 設備を整備します。

(2) すこやか親子(母子保健)

【現状と課題】

核家族化の進行や女性の社会進出などの社会構造の変化に対応し、安心して妊娠・出産・子育てに臨むことができるよう、妊婦や育児中の親が抱える不安や悩みの解消に向けた適切な支援が求められています。

このようななか、乳幼児健康診査や個別指導後にみられる発育・発達への 不安や育児不安の解消のため、専門員への相談などのできる場所が必要となっています。

また、定期的に実施している乳幼児健康診査や集団予防接種などは、多いときには1回当たり100人程度を対象に実施しています。しかし、現在の健康管理センターでは必要諸室の確保が難しく、手狭であるために混雑するだけでなく、利用者の動線も交差しており、利用しづらい状況となっています。

〔現健康管理センターの実施事業〕

	実施事業	実施状況	21年度実績
乳幼児健康診査	4か月児	48回/年	2,145人
(集団)	1歳6か月児(歯科含む)	36回/年	2,093人
(未四)	3歳児(歯科含む)	36回/年	1,971人
	乳幼児健康相談	24回/年	1,262人
相談事業	歯っぴー歯科相談	12回/年	127人
	発達相談	72回/年	143人
	パパママ教室	18回/年	473人
	休日パパママ教室	3回/年	330人
	おやこ教室	24回/年	635人
各種教室	Uターン育児塾	2回/年	20人
	食育のすすめ教室	3回/年	100人
	離乳食教室(カミカミ健康教室)	6回/年	469人
	歯の健康教室	2回/年	3,885人*

人材育成教室	こんにちは赤ちゃん隊養成講座	6回/年	59人**
八州自以叙主	こんにちは赤ちゃん訪問フォローアップ研修	12回/年	533人
伊里 マ哈拉拜	BCG	48回/年	2,133人
集団予防接種	ポリオ	12回/年	1,247人

※本庁実施分を含む

※※21年度は未実施(実績は22年度分)

- 妊産婦や育児不安のある母親が気軽に相談や育児体験できるよう、 相談室や育児指導室など妊産婦ケアのための設備を整備します。
- 子どもの発達について、療育につなげる子育て支援の観点から、迅速かつ適切な相談・指導を行うことができるよう、相談室を整備します。
- 乳幼児健康診査などにおいて、診察や個別指導の際のプライバシー の確保や受診者の動線への配慮をするなど、受診しやすい環境を整え ます。
- 乳幼児やその保護者が安心して施設を利用できるよう、託児の場を 設け、授乳やおむつ交換のための設備を整備します。

(3) 健康づくり支援(成人保健)

【現状と課題】

健康づくりは、一人ひとりが目標を持ち継続して取り組むことが基本となります。このため、自分の健康に関心を持ち、生涯にわたり健康の増進に努め、生活習慣を改善する取り組みなどを支援するため、各種相談や講座・教室等を充実させることが必要となります。

また、心の健康を始めとする様々な健康不安や悩みに対して、相談を受けるための相談室が不足しています。

〔現健康管理センターの実施事業〕

	実 施 事 業	実施状況	21年度実績
	健康講座(講演会)	1回/年	36人
各種教室	ヤング健診事後指導	5回/年	32人
	ママのためのボディデザイン教室	6回/年	69人
	母親歯科健診(1歳6か月児健診時実施)	12回/年	217人
歯科教室等	歯周病予防教室	2回/年	12人
	7021コンテストのための検診	1回/年	34人

- 心の病を早期に発見し、早期に対応することができるよう、専門の相談員による相談を行う相談室を整備します。
- 健診結果や栄養など健康づくり全般に関する不安や悩みに対応する ための相談室を整備します。
- 生活習慣病を予防するため、運動習慣などの改善を促すための設備 を整備します。

3 多目的機能

保健医療に関する会議や講演会、教室、講座など、その種類や内容、利用人数により柔軟に対応し、多目的に利用できるホールや会議室などを整備します。

4 その他の機能

(1) 大規模災害時における保健医療の活動拠点

発生が予想される東海・東南海地震などによる地震災害、台風やゲリラ豪雨による風水害などの災害時における保健医療対策は、多くの負傷者や被災住民に対し、応急医療や健康管理などを迅速かつ的確に行う必要があります。このため、保健所や地域医療機関などの関係機関との連携により、保健医療を行うためのスタッフの活動拠点として利用できる施設として整備します。

(2) 感染症対策など緊急時の活動拠点

感染症などの流行において、緊急の保健予防対策が求められる時は、発生の予防や拡大の防止のため、消毒の実施などを迅速に行う必要があります。 このため、保健所や関係機関との連携を図り、速やかに感染症対策を実施するための活動拠点として利用できる施設として整備します。

Ⅳ 施設の概要

1 計画地の概要

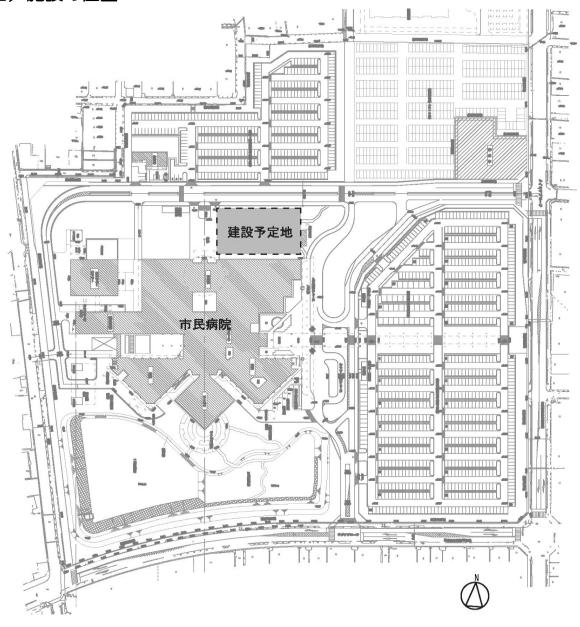
(1)建設予定地

① 所在地 愛知県春日井市鷹来町1丁目1番地1 (春日井市民病院敷地内)

② 地域地区等 用途地域 なし(市街化調整区域)

建ぺい率 60% 容積率 200%

(2)施設の位置



2 施設の規模

① 延床面積 約 8,000平方メートル

② 規 模 地上4階

3 各機能の主な諸室

階	機能	諸 室						
4	多目的	多目的ホール、会議室、事務室等						
	すこやか親子							
	(母子保健)	育児指導室、集団指導室、診察室、歯科指導室、計測室、問診室、						
3	健康づくり支援	相談室、予防接種室(運動指導室兼用)等						
	(成人保健)							
		身体計測室、胸部エックス線撮影室、胃部エックス線撮影室、						
2	健康診査	腹部エコー検査室、問診室、診察室、指導室、						
		女性専用スペース(乳がん撮影室、子宮がん検診室、待合)等						
	急病診療所	診察室、歯科診察室、待合、隔離待合、レントゲン室、安静室、						
1	一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	多目的室、管理事務室等						
市民病院		救急外来(待合、診察室、救急処置室、観察室等)						

4 概算事業費

約35億円

5 事業スケジュール

平成22年度 基本設計

平成23年度 実施設計

平成24年度 建設工事着工

平成26年度 供用開始